

麻薬卸売業者免許申請書類記載要領

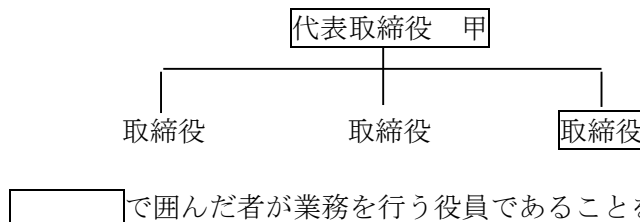
1 申請書作成上の注意点

項目	注意点
申請者	薬局又は医薬品卸売販売業の開設者が申請者となるので、開設者が法人の場合は <u>代表者印</u> を押印してください。
千葉県収入証紙	<u>千葉県収入証紙16,600円分</u> （収入印紙ではなく、健康福祉センター（保健所）、市町村役場等で販売している収入証紙）を申請書に貼り付けてください。
麻薬免許番号 （申請書右上の記載欄）	更新の場合にのみ、申請書右上の記載欄に現在持っている麻薬免許番号を記載してください。
薬局又は医薬品卸売販売業の 許可番号・年月日	申請書中央の、許可番号と許可年月日記載欄には「 <u>薬局又は医薬品卸売販売業の許可番号と許可年月日</u> 」を記載してください。
診断書	法人の場合は「代表取締役」と「業務を行う役員」全員のもので、原則1ヶ月以内のものが必要になります。 なお、同一人（法人）が同時に複数の免許を申請する場合には、一方に添付する診断書が原本であれば、他はコピーでも差し支えありません（但し、郵送の場合は同封されたときに限ります）。

2 添付書類

- ・ 画定図（法人の場合のみ必要。「代表者」と「業務を行う役員」を指定した組織図。下図参照）
- ・ 診断書
- ・ 業務所の平面図（麻薬金庫の設置場所を明示したもの）
- ・ 麻薬金庫室の立体図（基準を満たしていることが分かるもの）

（画定図の記載例）株式会社A（取締役4人）で、業務を行う役員が2名の場合。



で囲んだ者が業務を行う役員であることを証明する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

株式会社 A

代表取締役 甲

3 提出先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1 千葉県健康福祉部薬務課麻薬指導班

電話：043-223-2620